

# 第6次階上町行財政改革大綱

令和2年3月  
青森県階上町

## 目 次

1	これまでの取組	2
2	現状と課題	2
3	第6次行財政改革大綱の目的と必要性	2
4	計画期間	3
5	構成及び内容	3
	(1) 大綱	3
	(2) 実施計画書	3
6	目指すべき姿	3
7	第6次行財政改革大綱の基本方針	4
8	体系図	5
9	行財政改革取組事項	6
	(1) 事務効率の向上	6
	(2) 協働のまちづくりの推進	7
	(3) 質が高く安定した行政サービスの提供	7
	(4) 財政健全性の維持	7
10	推進体制と公表	8
	資料編	10

## 1 これまでの取組

本町では、階上町総合振興計画に掲げた基本理念「ゆめ みらい 心ときめくふるさとづくり」の実現のため、これまで町民との協働によりまちづくりに取り組んできました。行財政改革については、平成7年度の第1次階上町行政改革大綱に始まり、これまで5次にわたる大綱を策定し、効率的かつ効果的な行財政システムの構築に努めてきました。特に、第3次大綱では、階上町集中改革プランと合わせ、事務事業の再編整理等の目標、定員管理・給与の適正化、民間委託等の推進、経費節減等の財政効果など、より具体的な数値目標を掲げた改革を断行した結果、平成17年度から20年度までの4年間で約10億円の財政効果をもたらしました。

その後、第4次大綱では、それまでの歳出削減を中心とした「量の改革」から「質の改革」へ転換し、第5次階上町行財政改革大綱まで新たな行政課題や町民ニーズに的確に対処できるよう、職員の資質の向上を図り、自主性と責任ある行政経営をこれまで進めてきたところです。

## 2 現状と課題

全国的に人口減少や少子高齢化が進展する中、本町においても、生産年齢人口の減少や扶助費の増大など、歳出に占める義務的経費の割合が大きくなってきています。また、本町の発展とともに整備を進めてきた各種公共施設等が老朽化により更新時期を迎え、ここ数年大規模な整備事業が続いている状況にあります。これらの傾向は今後も続くことが確実視されるため、本町の財政状況は、より一層厳しいものになることが予想されます。

このような中で本町においては、限られた経営資源（職員、施設、予算）でサービスの維持・向上を図るとともに、町民との協働・連携による活力ある地域づくりを進め、持続可能な行財政運営を町民とともに進めていく必要があると考えます。

## 3 第6次行財政改革大綱の目的と必要性

まちづくりの指針となる町の最上位計画に位置付けられた第5次階上町総合振興計画で掲げる将来像の実現に向け、本町を取り巻く環境の変化に的確に対応していくためには、より良い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営が必要不可欠となります。

このことから、総合振興計画を下支えする第6次行財政改革大綱では、行政の最適化を基本理念として事務効率の向上を図るとともに、財政の健全性を維持しつつ、質が高く安定した行政サービスを提供し、今後も協働のまちづくりを推進することを本大綱の目的とし、幅広い視野をもって継続的に改革・改善に取り組む必要があります。

#### 4 計画期間

計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間とします。

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
第1次																															
第2次																															
第3次																															
集中改革プラン																															
第4次																															
第5次																															
第6次																															

#### 5 構成及び内容

構成は、大綱及び実施計画書とし、それぞれの内容は次のとおりとします。

##### (1) 大綱

行財政改革の基本的な考え方や基本方針、行財政改革を推進するための体系等を示すとともに、行財政改革の推進体制を定めます。

##### (2) 実施計画書

大綱をもとに、各重点取組において取り組む具体的な実施項目を掲げた実施計画書を策定します。

実施計画は、各年度の取組結果の評価・検証を行い、進捗が不十分な場合や効果及び成果が得られない場合には、実態に照らして取組内容や取組方法等の改善・工夫を行うよう毎年度見直しを行います。

#### 6 目指すべき姿

社会経済情勢が依然として厳しい状況にある中で、本町においては限りある職員数で、行政課題や町民ニーズに対し、的確に対処しなければならないと考えら

れます。そのため、第4次及び第5次行財政改革大綱で掲げた目指すべき姿を承継しつつ、第6次行財政改革大綱では、「持続可能な行財政運営の実現」を目指すべき姿に掲げ、事務の能率化・効率化及び職員資質の向上を図り、自主性と責任ある行財政運営を進めます。

目指すべき姿

「持続可能な行財政運営の実現」

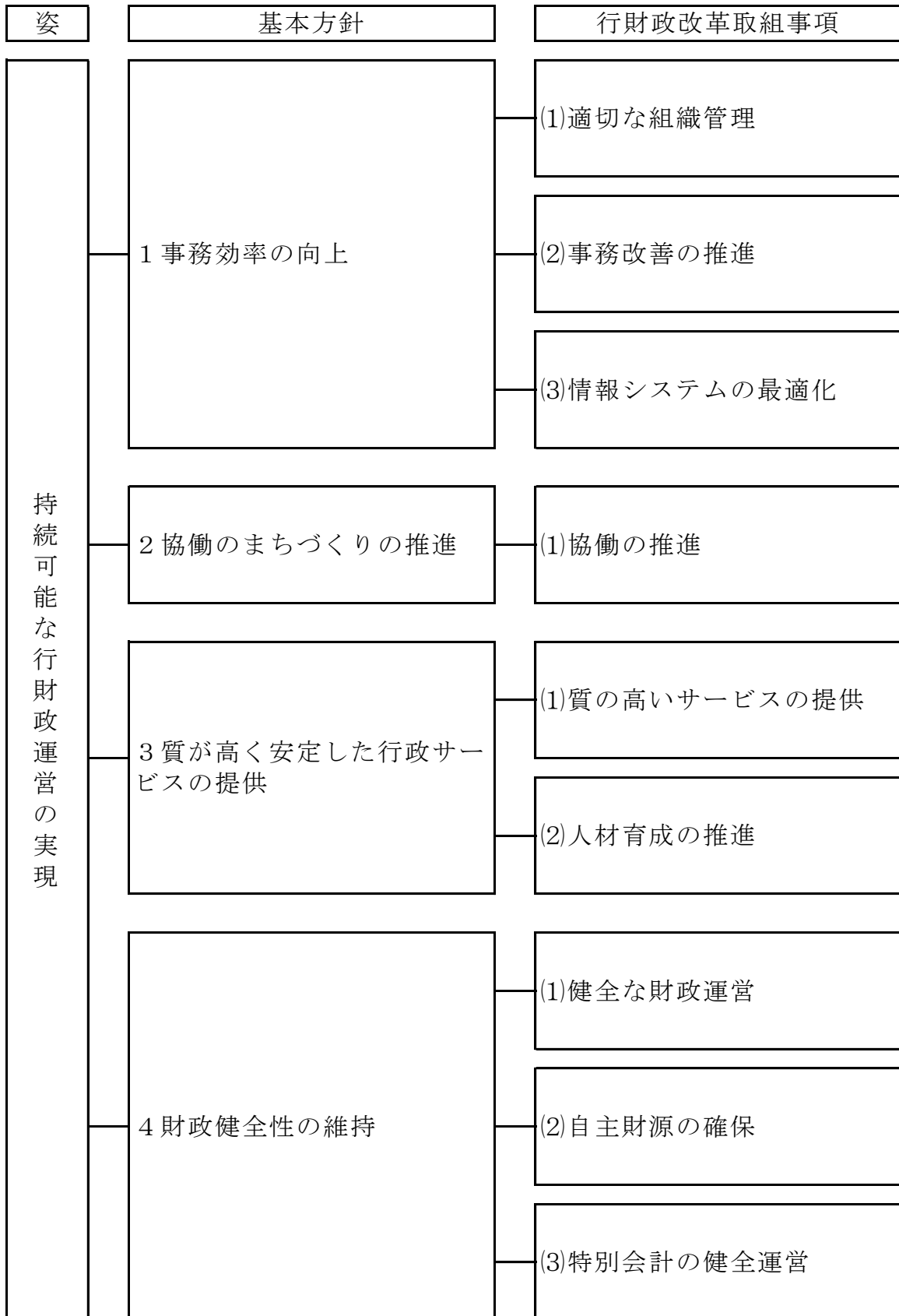
#### 7 第6次行財政改革大綱の基本方針

人口減少や少子高齢化の進展、地方分権改革、さらには公共施設の最適な配置と管理運営などの新たな行政課題や多様化する町民ニーズに適切かつ柔軟に対応できるよう町民とのパートナーシップ及び財政基盤を強化し、これまでの行財政改革を踏まえながら、次の4つの基本方針により行財政改革を進めていきます。

基本方針

- (1) 事務効率の向上
- (2) 協働のまちづくりの推進
- (3) 質が高く安定した行政サービスの提供
- (4) 財政健全性の維持

8 体系図



## 9 行財政改革取組事項

### (1) 事務効率の向上

今後、人口減少による税収の減や地方交付税の減など、歳入の減少が見込まれる中、限りある財源と人的資源を効率的・効果的に活用し、行政サービスを展開していくことが必要不可欠となります。このため、強化すべきところへ確実に予算と人を配分し、最小の経費で最大の効果発揮することができる行財政運営の体制及びマネジメントシステムの強化を図ります。

また、最小の経費で最大の効果を発揮し、効率的で効果的な行政運営を行うため、各課において事務事業の効率化や業務プロセスの改善を行うとともに、ICT、AI、RPA等を活用した業務の簡素化・効率化を推進します。

注) ICT : Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

注) AI : Artificial Intelligence の略。人工知能。

注) RPA : Robotic Process Automation の略。ロボットによる業務自動化の取組。RPAは、仮想的労働者（デジタルレイバー）とも呼ばれている。

#### ① 適切な組織管理

庁内の横断的な連携による業務推進により、適正な職員数のもとで最大の効果を発揮できる効率的な組織体制を構築します。また、多様な人材の活用を図るとともに、時間外勤務の縮減に努め、職員の意欲と能力が最大限発揮できる働き方を含めた組織体制の整備に取り組みます。

#### ② 事務改善の推進

全ての事務・事業を対象に継続的に課題抽出を行い、事務改善の取組を推進します。また、業務マニュアルの作成により、事務の標準化と事務引継の効率化を図るとともに、民間活力の活用を進めます。

#### ③ 情報システムの最適化

行政情報システムについては、再構築による最適化及び経費の見直しを検討するとともに、継続して職員研修を実施し、情報セキュリティ対策を強化します。また、業務システムのみならず、仕事の仕方や処理方法の改善なども含めて、創意工夫により事務改善を図ります。

## (2) 協働のまちづくりの推進

社会経済情勢の変化により、町民ニーズは多様化・高度化しています。こうした課題にきめ細かく対応していくためには、町民と行政が対等な立場で互いに協力し合う「協働」を更に推進していきます。

### ① 協働の推進

幅広い世代の参加・参画を促進するとともに、地域活動の中心的な役割を担うリーダーの育成や企業・大学・各種団体など多様な主体との連携を深め、「協働」を更に推進します。また、これら地域活動情報を積極的に発信するとともに、広く町民の声を聴き、町政に反映させていきます。

## (3) 質が高く安定した行政サービスの提供

職員及び町民の協働意識の啓発と具体的な協働事業の検討・実施を推進するとともに、社会経済情勢の変化や多様化する町民ニーズに的確に対応し、町民が必要とする行政サービスの質の向上に取り組みます。また、さまざまな行政課題に対応し、住民満足度の高い行政サービスを提供するため、人材育成を推進し、職員の意識改革、資質・能力の向上を図ります。

### ① 質の高いサービスの提供

丁寧で分かりやすい情報発信、マイナンバーカードの活用や事務改善による申請手続の簡素化など、町民の視点に立って行政サービスの利便性向上と改善を図ります。

### ② 人材育成の推進

町の職員人材育成基本方針及びOJT推進マニュアルに基づき、時代や社会の環境変化に対応できる職員の育成を推進します。

## (4) 財政健全性の維持

長期的な視点に立った計画的な財政運営により、財政収支の均衡と将来負担の軽減を図り、健全な財政運営を維持します。また、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくための基礎として、自主財源の確保に取り組むとともに、特別会計の健全運営に努めます。



### ① 健全な財政運営

公共施設等の長寿命化や統廃合による更新経費の縮減、基金の計画的な運用等を行うとともに、計画的な財政運営により、健全な財政運営を維持します。また、事業効果や妥当性の視点から業務委託の検証を行い、見直しや整理統合に取り組みます。

### ② 自主財源の確保

納税意識の醸成と厳正な滞納整理に努め、納入機会の充実と町税収納率の向上を図るとともに、その他の自主財源についても、全庁的な債権管理の強化に取り組みます。また、受益者負担を定期的に見直すとともに、有料広告収入などの自主財源の確保に取り組みます。

### ③ 特別会計の健全運営

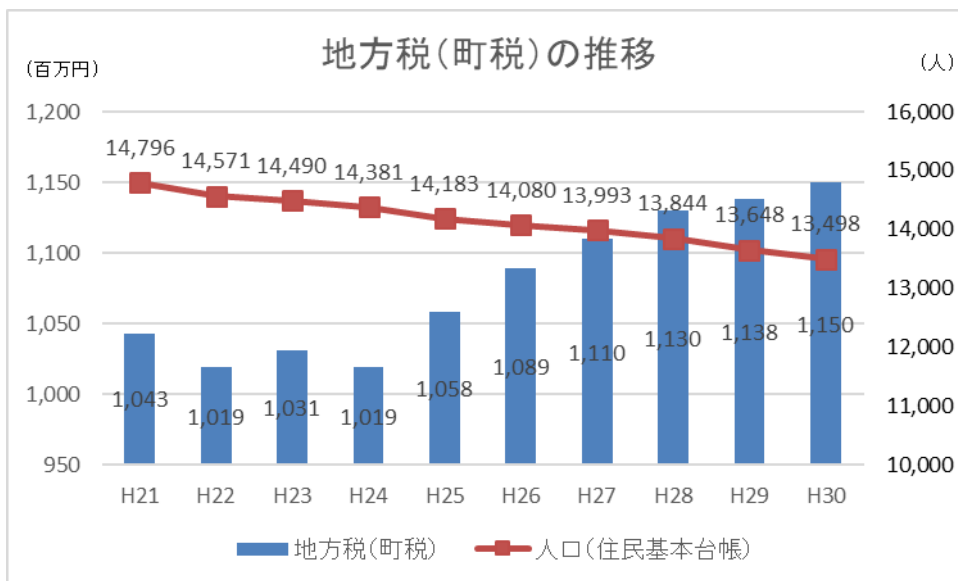
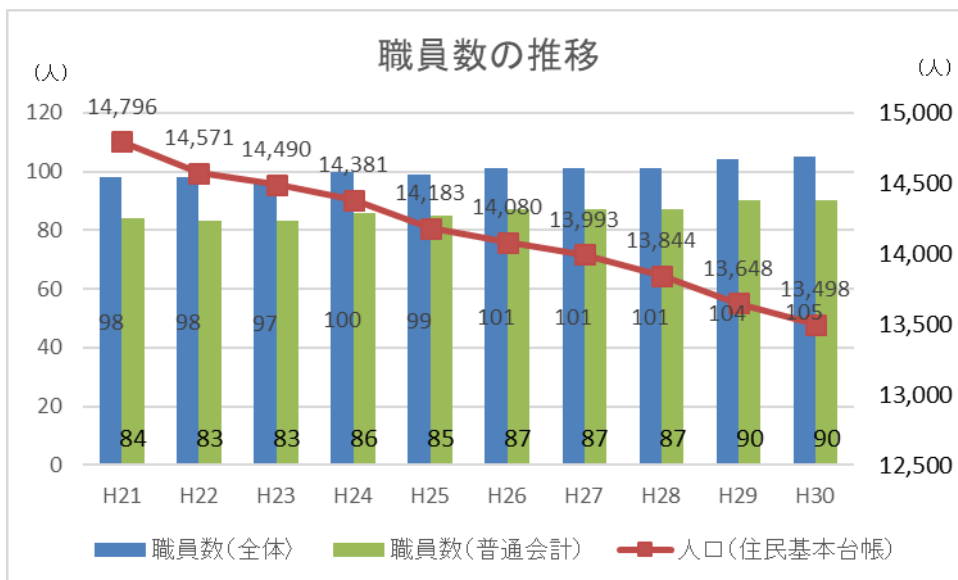
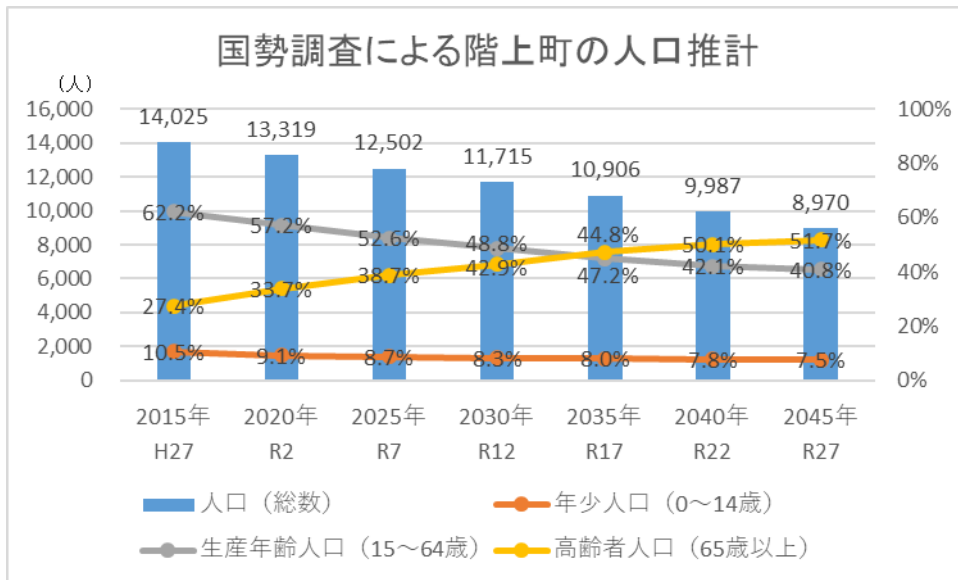
国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計においては、予防関連事業の強化により給付費の増加を抑制するとともに、保険税及び保険料の収納率向上を図り、健全運営に努めます。また、公共下水道事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計においては、経理状況を明確にし、健全経営に努めます。

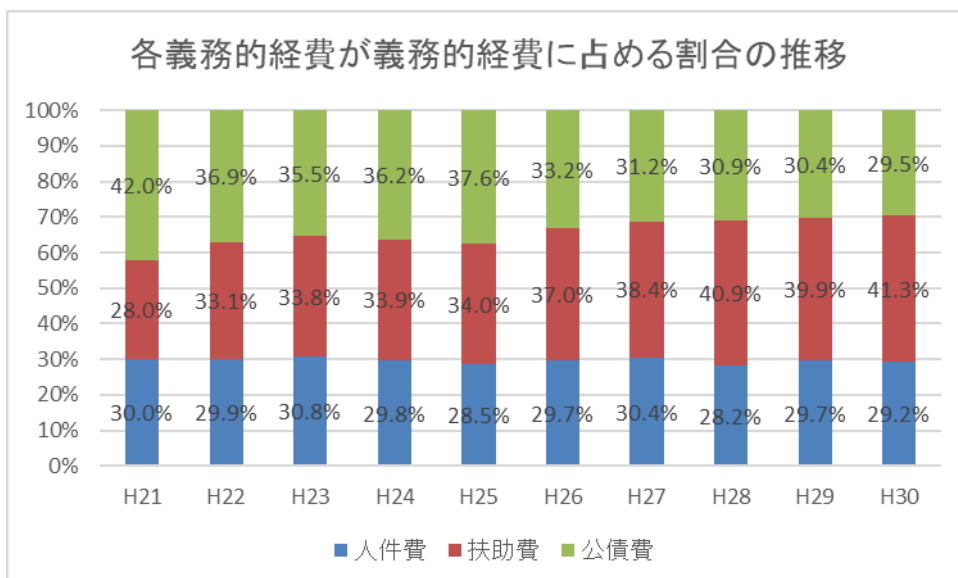
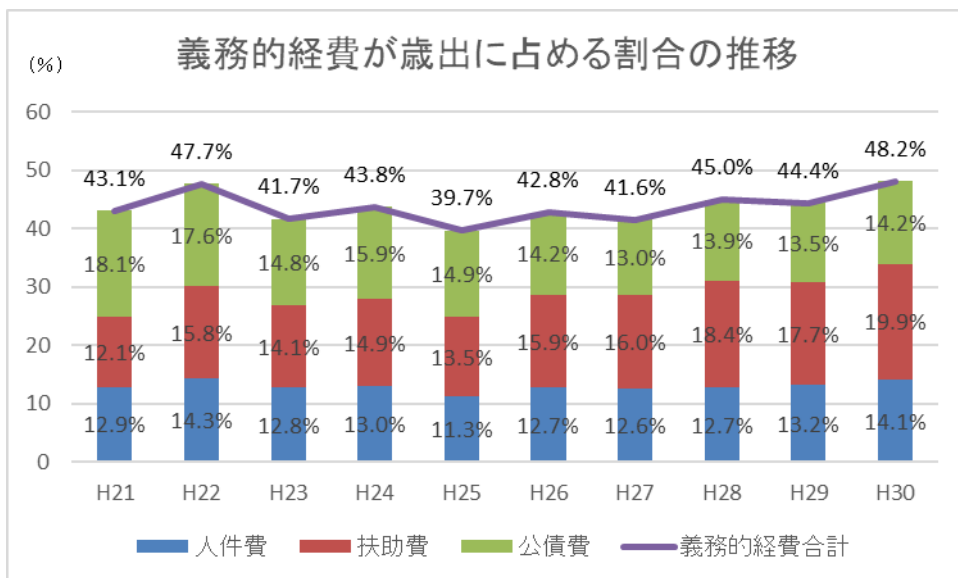
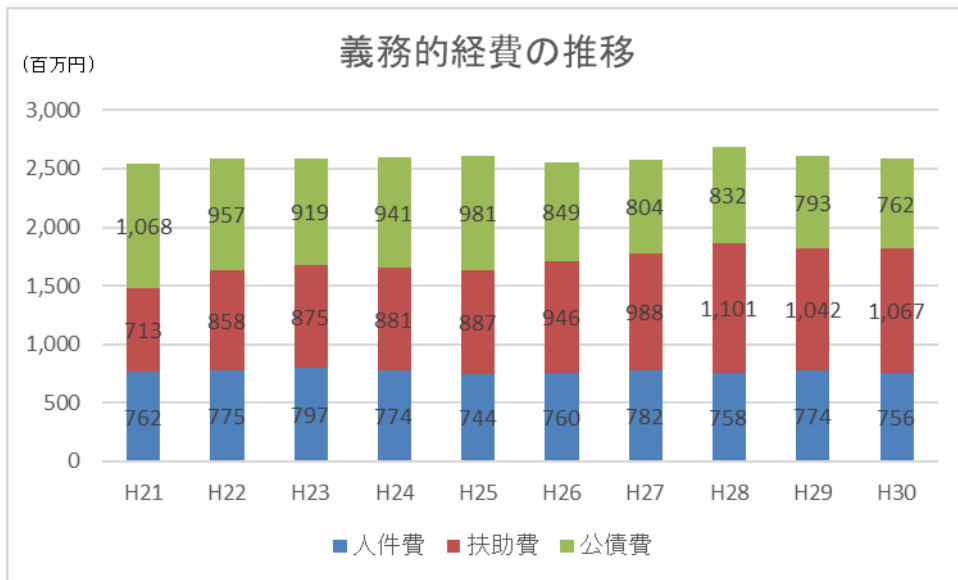
## 10 推進体制と公表

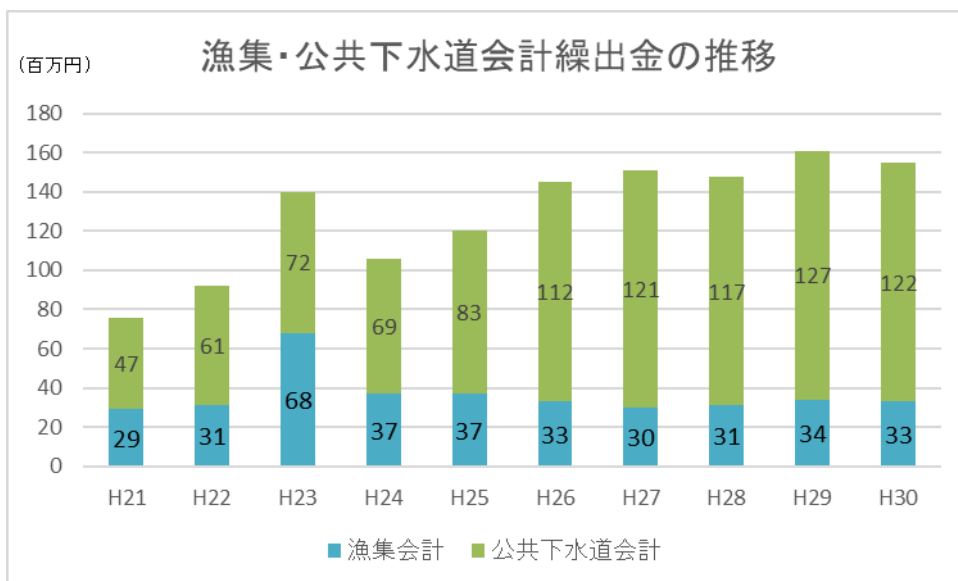
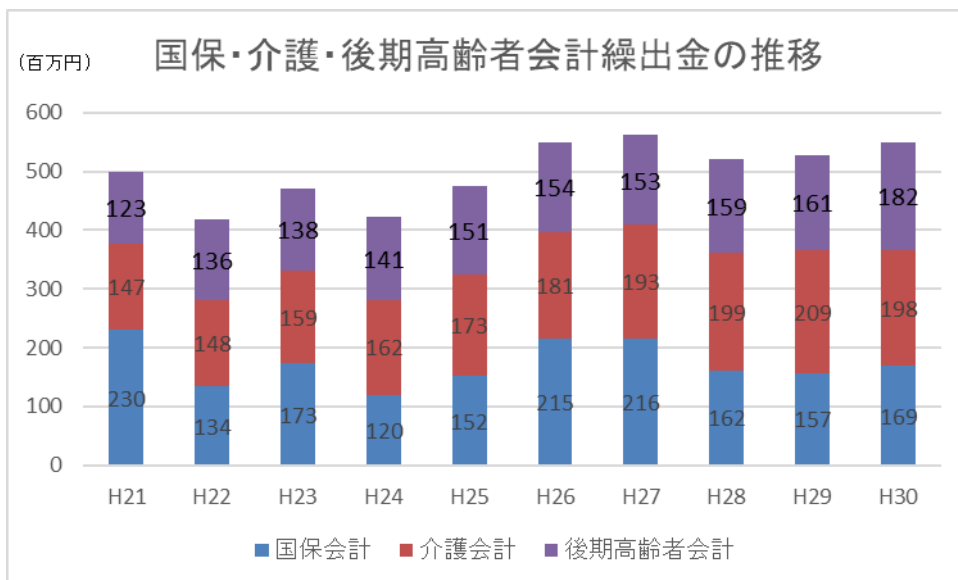
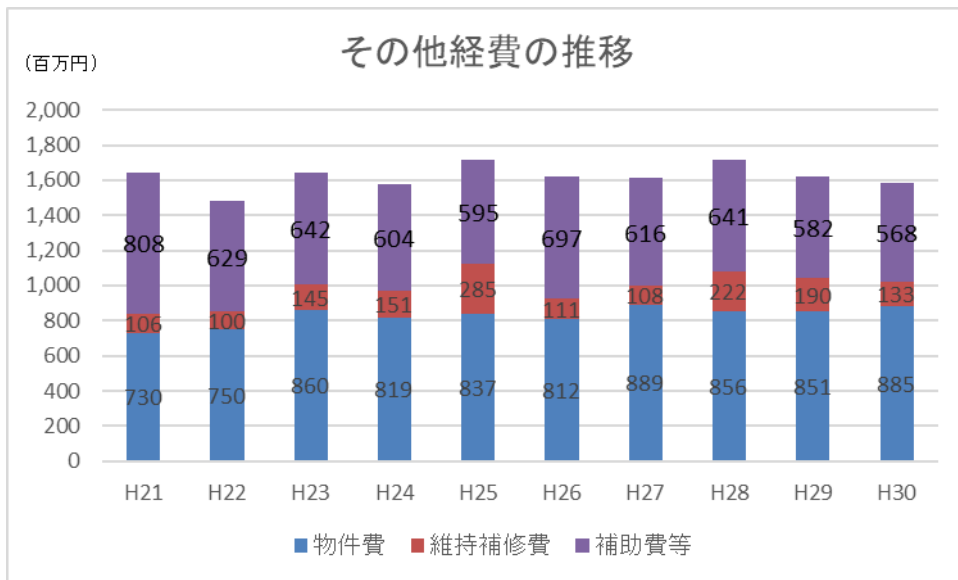
- (1) 行財政改革については、庁内一丸となって取り組み、有識者等で構成する階上町行財政改革推進委員会から意見をいただくなど、着実に推進します。
- (2) 実施計画の取組状況については、年度ごとに町のホームページ等により、町民に分かりやすく公表します。

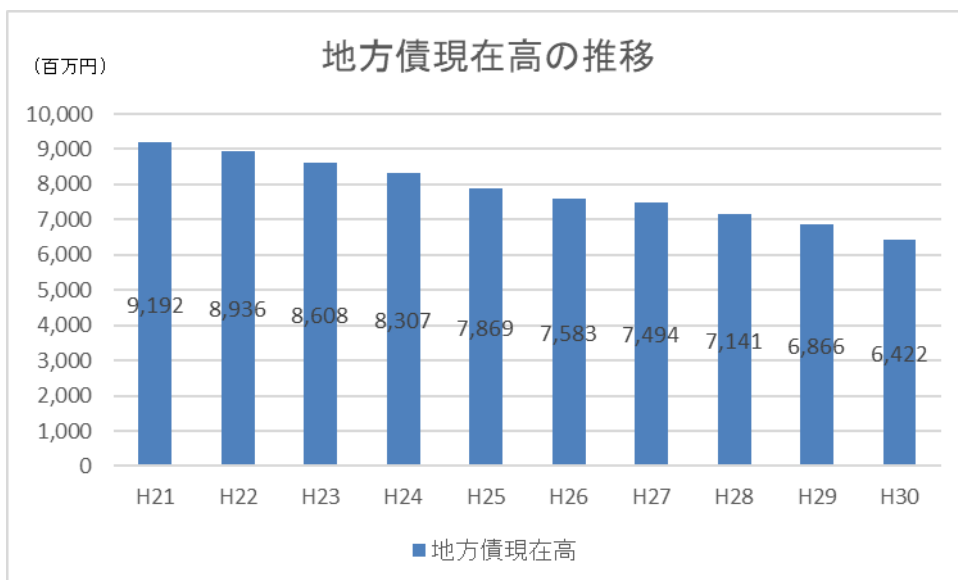
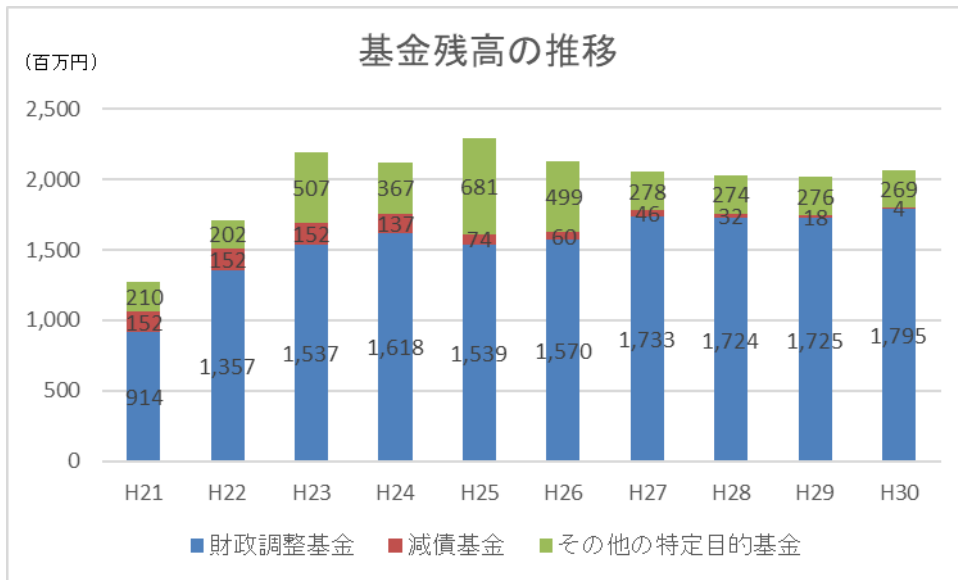


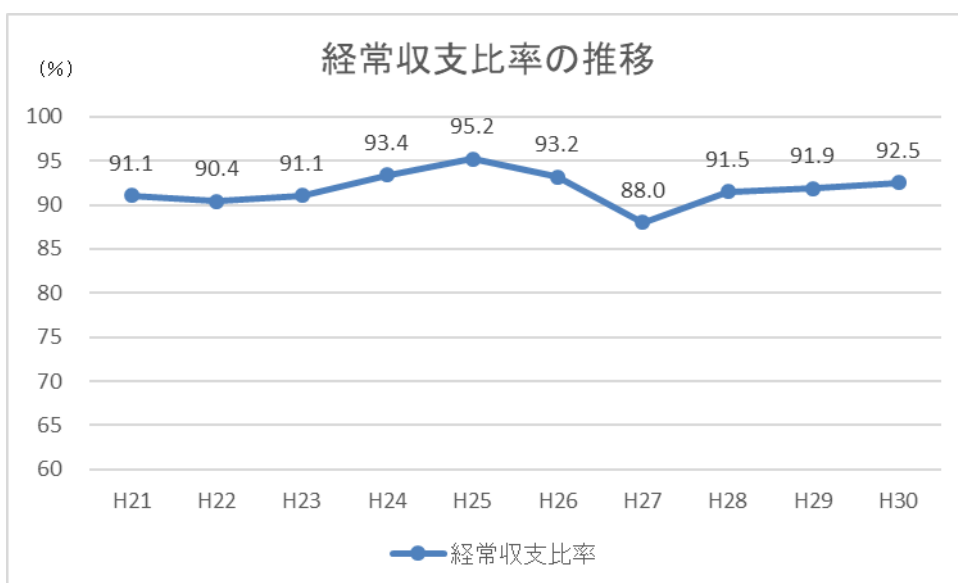
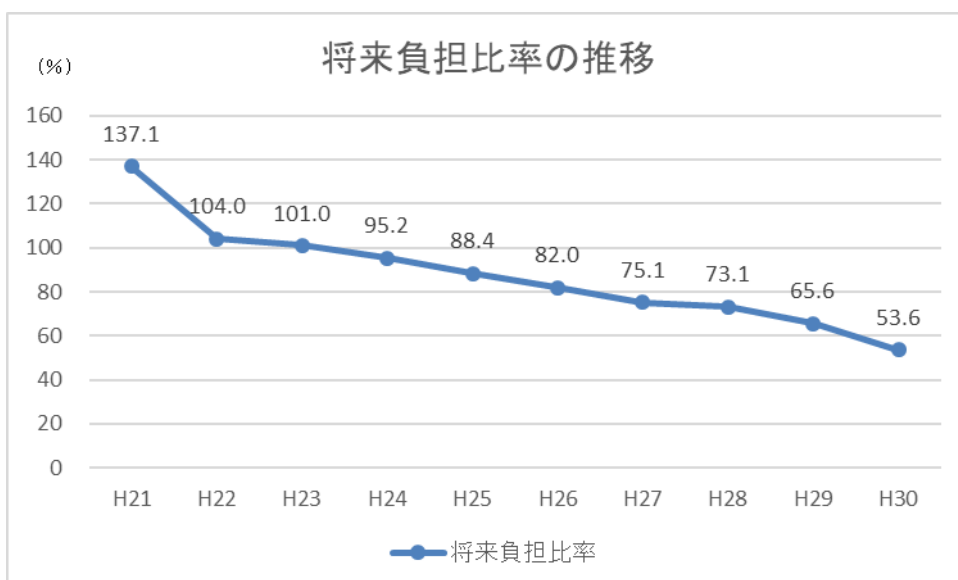
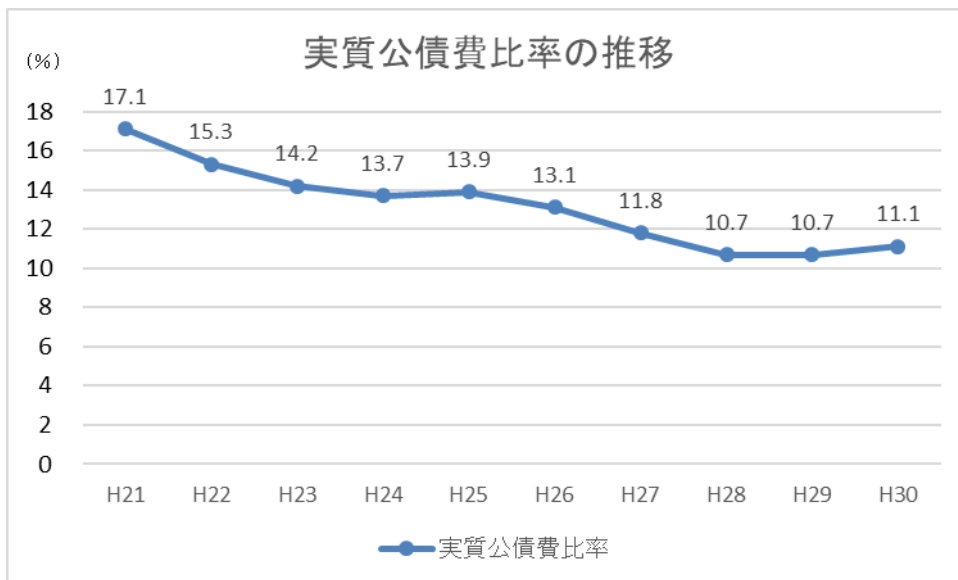
# 資料編













各債権の収納率及び未収金

担当課	債権名	区分	平成 27 年度	平成 30 年度
税務課	町民税（個人分）	現年度分 (%)	97.9	98.8
		滞納繰越分 (%)	21.1	32.7
		未収金額 (円)	48,923,882	27,099,336
税務課	町民税（法人分）	現年度分 (%)	99.8	99.9
		滞納繰越分 (%)	26.6	48.8
		未収金額 (円)	405,500	185,500
税務課	固定資産税	現年度分 (%)	98.5	99.0
		滞納繰越分 (%)	15.8	19.3
		未収金額 (円)	51,077,893	26,403,167
税務課	軽自動車税	現年度分 (%)	97.9	99.2
		滞納繰越分 (%)	16.1	22.9
		未収金額 (円)	3,443,702	1,477,964
税務課	国民健康保険税（一般）	現年度分 (%)	89.9	92.9
		滞納繰越分 (%)	19.2	35.9
		未収金額 (円)	157,367,730	80,264,795
税務課	国民健康保険税（退職）	現年度分 (%)	94.0	96.0
		滞納繰越分 (%)	14.1	56.7
		未収金額 (円)	4,115,361	835,292
税務課	介護保険料	現年度分 (%)	98.3	98.7
		滞納繰越分 (%)	12.4	14.2
		未収金額 (円)	8,660,493	9,055,682
税務課	後期高齢者医療保険料	現年度分 (%)	99.5	99.7
		滞納繰越分 (%)	8.7	32.0
		未収金額 (円)	519,900	379,600
健康福祉課	保育園等利用者負担金	現年度分 (%)	93.3	95.4
		滞納繰越分 (%)	13.0	12.5
		未収金額 (円)	4,026,400	4,165,600
建設課	町営住宅使用料	現年度分 (%)	100.0	100.0
		滞納繰越分 (%)	—	—
		未収金額 (円)	0	0
教育課	奨学資金貸付償還金	現年度分 (%)	100.0	100.0
		滞納繰越分 (%)	—	—
		未収金額 (円)	0	0
教育課	学校給食費保護者等負担金	現年度分 (%)	100.0	100.0
		滞納繰越分 (%)	—	—
		未収金額 (円)	0	0
建設課	漁業集落排水施設使用料	現年度分 (%)	99.5	99.9
		滞納繰越分 (%)	100.0	86.7
		未収金額 (円)	35,141	12,876
建設課	公共下水道排水施設使用料	現年度分 (%)	98.7	98.5
		滞納繰越分 (%)	29.3	17.1
		未収金額 (円)	689,989	1,063,852
建設課	公共下水道受益者負担金・分担金	現年度分 (%)	92.0	90.5
		滞納繰越分 (%)	18.2	13.9
		未収金額 (円)	10,949,340	6,613,510

令和2年3月策定

総務課 行政防災グループ

〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1番地87

TEL 0178-88-2111 (代表) FAX 0178-88-2117